

# 登別市水道事業ビジョン中間評価結果 ～ダイジェスト版～

## 1. はじめに

### 1.1 登別市水道事業ビジョン中間評価の目的

登別市水道事業では、平成28年1月に策定、公表した登別市水道事業ビジョンに基づき水道事業の効率化や地震対策を始めとする施設整備事業等を実施しており、同ビジョンの目標期間である10年の折り返しを迎えたところです。本中間評価では、最新の情報に基づく現状把握を行うとともに、登別市水道事業ビジョンにおける主要施策の進捗状況を検証し、必要に応じて軌道修正を行うため、同ビジョンの見直しを検討することを目的としています。

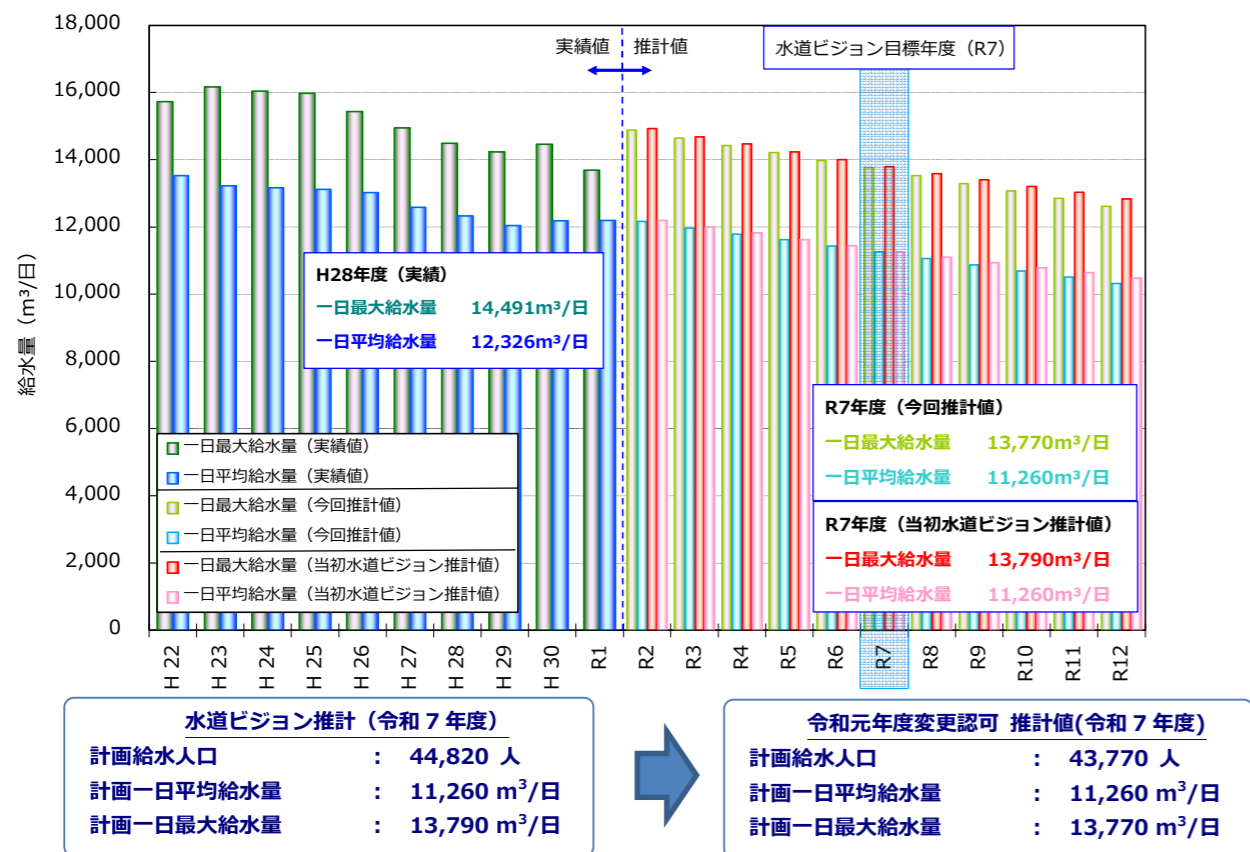
### 1.2 計画期間

登別市水道事業ビジョンでは、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示するとともに、計画期間を平成28年度から令和7年までの10年間としています。

## 2. 水需要予測

登別市水道事業ビジョンでは、平成26年度までの実績を踏まえて、平成28年度から令和12年度までの推計を行っています。その後、令和元年度に北海道知事の許可により水道事業の認可変更を行うため、平成30年度までの実績値を踏まえて、新たに水需要予測を行いました。この新たに行った水需要予測は、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が新たに公表した出生率などの仮定値を基に推計した結果です。

この公表値は、当初水道ビジョン策定時に比べて都心部への人口流出や少子化の加速が若干進んでおり、将来人口のさらなる減少が予測され、それに伴い、微減ではありますが、当初計画よりも減少傾向となっています。



～ 一日最大給水量及び一日平均給水量の推移と目標年度による将来水量の変化 ～

## 3. 目標進捗状況の検証

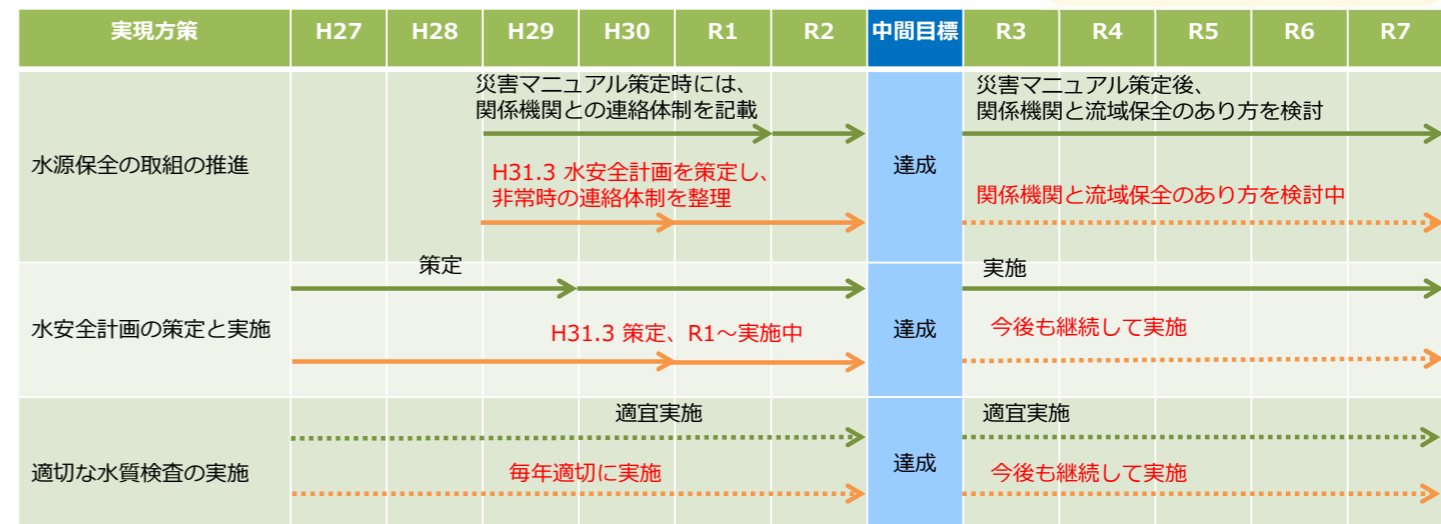
登別市水道事業ビジョンで示した主要施策の実施計画ごとに、現状の進捗状況を検証しました。

### 3.1 水質管理体制の構築

<目標管理>

指標名	平成25年度末実績	令和2年度末実績	令和7年度末目標
水質基準不適合率	0%	0%	0%を維持

<ロードマップ>

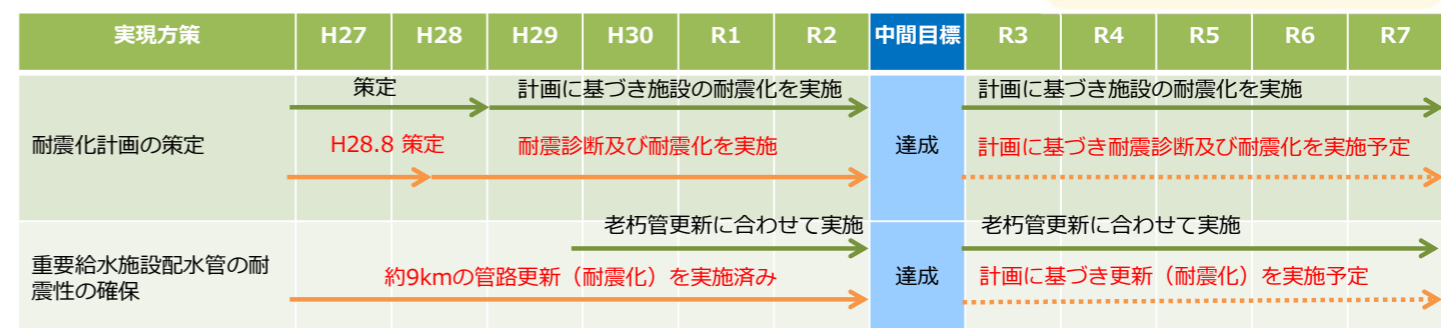


### 3.2 施設の耐震性確保

<目標管理>

指標名	平成25年度末実績	令和元年度末実績	令和7年度末目標
浄水施設耐震化率	0%	0%	30%
管路の耐震化率	4.3%	6.48%	耐震化率の向上

<ロードマップ>



### 3.3 施設整備計画の策定

<ロードマップ>



### 3.4 給水の安全性に関する支援

<ロードマップ>

→ : 計画    → : 実施

実現方策	H27	H28	H29	H30	R1	R2	中間目標	R3	R4	R5	R6	R7
貯水槽水道の衛生対策	直結・直圧方式の検討		施設整備計画において直結・直圧方式の検討		H28.4 中高層建築物直結給水承認基準を設定し、直結給水の開始		達成					
	指針の改定、説明会の開催		H28.4 指針の改定、H28.5説明会の開催		指定給水装置工事事業者への指導（適宜実施）		達成	指定給水装置工事事業者への指導（適宜実施）				
給水装置の安全性の向上			適宜実施中、今後も継続して実施予定				達成	適宜実施中、今後も継続して実施予定				

### 3.5 適切な情報公開、利用者とのコミュニケーションの充実

水質検査結果やこれまで策定した計画は、ホームページで公表しています。



### 3.6 財政基盤の強化と経営の効率化

<ロードマップ>

→ : 計画    → : 実施

実現方策	H27	H28	H29	H30	R1	R2	中間目標	R3	R4	R5	R6	R7
経営状況の改善	今後の施設整備計画を踏まえ、安定経営を行うための料金最適化を検討		H29.12経営戦略の策定		H31.4料金改定の実施		達成					
水道未利用者への水道利用の啓発			適宜実施				達成	適宜実施				
			適宜実施中、今後も継続して実施予定				達成	適宜実施中、今後も継続して実施予定				

### 3.7 技術力の確保・向上

<ロードマップ>

→ : 計画    → : 実施

実現方策	H27	H28	H29	H30	R1	R2	中間目標	R3	R4	R5	R6	R7
民間活用の検討	先進事業、類似事業の調査		浄水場更新などに関するPFI方式やDB方式等の先進事業、類似事業の調査を実施		登別市水道事業の現状に応じた適切な官民連携の形態の検討実施		達成					
	H31.3 新登別温泉浄水場の基本構想策定		実現可能性調査の実施		H29～H30浄水処理実証実験の実施、R1 DBM事業者選定（総合評価一般競争入札）		達成				R6より新登別温泉浄水場DBM事業の開始	
			今後職員技術力、組織力の強化を行い、適切な官民連携形態の検討を進めていく				達成					

### 3.8 広域化の推進

<ロードマップ>

→ : 計画    → : 実施

実現方策	H27	H28	H29	H30	R1	R2	中間目標	R3	R4	R5	R6	R7
広域化への取り組みの検討	施設の共同化、施設の共同整備等の検討の拡充		施設の共同化、施設の共同整備等の検討を室蘭市と実施中		水道地域別会議等への参加（適宜）		達成					
			近隣事業者との情報交換（適宜）		水道地域別会議への参加や近隣事業者との情報交換（適宜実施）		達成					
			今後も継続した実施の予定				達成					
			今度も継続的に実施				達成					

### 3.9 災害時の緊急体制の構築

<ロードマップ>

→ : 計画    → : 実施

実現方策	H27	H28	H29	H30	R1	R2	中間目標	R3	R4	R5	R6	R7
応急給水体制及び応急活動体制の構築	応急給水拠点、給水方法等の調査		施設整備計画・耐震化計画において、応急給水拠点、給水方法等の調査を実施		応急給水栓を段階的に整備		達成					
災害時指揮命令システムの理解度向上	耐震化計画、施設整備計画に合わせて災害マニュアルを拡充		H31.3事業継続計画（BCP）策定		マニュアルの拡充（適宜実施）		達成					
災害時の資機材調達体制の構築			災害マニュアルと合わせて調査を実施		H31.3事業継続計画（BCP）策定し、災害時の体制を整理		達成					
			管路更新に合わせて、必要箇所の応急給水栓の整備（適宜実施）				達成					
			管路更新に合わせて、必要箇所の応急給水栓の整備（適宜実施）				達成					
			マニュアルの拡充（適宜実施）				達成					
			今後調査実施（適宜）				達成					

4. 目標進捗状況のまとめ

区分	取組内容	基本目標	進捗状況	中間目標	R3年度以降
水源・水質	3.1 水質管理体制の構築	No.1 水質管理体制の構築 No.2 水源汚染リスクの監視・管理の強化 No.3 水源保全の取り組みの推進 No.4 適切な水質検査の実施	H31.3に水安全計画の策定や毎年の水質検査計画に基づいた適切な水質検査を実施しており、水道水の安全性の確保を行っている。	達成	継続
	水道施設	3.2 施設の耐震性確保	No.5 耐震性の確保 No.6 重要給水施設配水管の耐震性の確保	H28.8耐震化計画を策定し、浄水場の更新や配水池の耐震診断、管路更新などを計画的に進めており、着実な耐震化を行っている。	
	3.3 施設整備計画の策定	No.7 水道施設の再構築	H28.8施設整備計画を策定し、計画に基づいた施設更新を進めている。	達成	
利用サービス	3.4 給水の安全性に関する支援	No.8 貯水槽水道の衛生対策 No.9 給水装置の安全性の向上	施設整備計画において直結・直圧方式が可能な地域を検討を行うとともに、H28.4「給水装置工事標準計画・施工指針」の改定を行い、貯水槽水道の管理者等への指導などを継続的に実施している。また、本指針で中高層建築物直結給水承認基準を定めており、基準に基づき直結給水が可能となっている。	達成	
	3.5 適切な情報公開、利用者とのコミュニケーションの充実	No.10 安全性に関する情報公開 No.11 水道サービス向上に向けた情報収集	これまで策定した「各種計画」は、ホームページで公表しているとともに、地域別会議等に参加し、水道サービスの向上に向けた近隣事業体における事例等の情報収集に努めている。	達成	
経営	3.6 財政基盤の強化と経営の効率化	No.12 水道未利用者への水道利用の啓発 No.13 経営状況の改善	H29.12経営戦略を策定し、財政基盤強化や経営の効率化について検討を進めており、H31.4には料金改定を実施し財政基盤強化を図っている。	達成	
	3.7 技術力の確保・向上	No.14 職員の技術力・組織力の強化 No.15 民間活用を検討	新登別温泉浄水場更新に伴い、先進事業、類似事業の調査を実施しており、新浄水場は、民間企業のノウハウを活用した更新を進めている。	達成	
	3.8 広域化の推進	No.16 広域化への取組の推進	千歳浄水場を室蘭市と共同使用しており、今後の施設の共同化や整備等について室蘭市と検討を進めている。	達成	
災害時	3.9 災害時の緊急体制の構築	No.17 応急給水体制及び応急活動体制の構築 No.18 災害時指揮命令系統の理解度向上 No.19 災害時の資機材調達体制の構築 No.20 耐震化事業及び応急給水に関する需要者理解度向上	H30.9の胆振東部地震により発生したブラックアウトの経験を踏まえ、H31.3に業務継続計画（BCP）の策定を行っている。今後も災害に備え、計画のさらなる拡充や災害時における応急給水を確実にするための応急給水体制の構築を図っていく。	達成	

5. まとめ

登別市水道事業は、住民生活と社会・経済活動に必要なライフラインを担う事業であり、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給していかなければならない使命があります。そのため、登別市水道事業ビジョンで掲げた基本理念と3つの理想像（安全・強靱・持続）を実現するため、具体的な施策を定め、事業運営を行っているところです。

本中間評価では、最新の情報に基づく現状把握を行うとともに、登別市水道事業ビジョンにおける主要施策の進捗状況を検証し、同ビジョンの見直しを検討しました。

現状把握では、最新の水需要予測との比較を行い、当初計画より若干減少していましたが、その傾向に大きな差異はありませんでした。また、水道事業を取り巻く状況にも大きな変化はなく、現状においては、今後取り組んでいく施策の内容や方向性を抜本的に見直す必要はありません。

主要施策の進捗状況の検証では、9項目全ての実施計画で中間目標を達成しており、今後もロードマップに沿って取組を進めていく必要があります。

このことから、今後も現状の登別市水道事業ビジョンに示した主要施策を確実に実施していくこととし、また、同ビジョンの具体的実施計画である登別市水道施設整備計画や、安定経営を行うための登別市水道事業経営戦略等の各種個別計画に基づきつつ、常に変化する情勢を的確にとらえて、水道事業のさらなる健全化と安全で安心な水道水を安定的に供給することに努めていきます。



登別市PRキャラクター「登夢くん」

登別市水道事業ビジョン

暮らしを守り、信頼される水道供給を目指して  
～登別の未来へつなぐ安全な水道～

平成28年1月 策定  
令和3年4月 中間評価実施

発行 登別市  
住所 〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地  
TEL 0143-85-5501  
FAX 0143-85-5805  
編集 登別市都市整備部水道室水道グループ